

第 1 1 4 回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	<p>1 人・まち・デザイン賞について（審議）</p> <p>2 東海道の歴史を活かしたみちづくりにおける整備方針について（審議）</p> <p>3 今後の都市デザイン行政について（報告）</p> <p>4 その他</p> <p>第 15 回景観審査部会の内容について（報告）</p>
日時	平成 24 年 3 月 23 日（金） 午後 3 時から 5 時まで
開催場所	市庁舎 5 階関係機関執務室 2、3
出席者（敬称略）	<p>委員：卯月盛夫、岩田武司、加藤仁美、金子修司、佐々木葉、鈴木智恵子、関和明、高橋晶子、竹谷康生、中津秀之、六川勝仁</p> <p>専門委員：国吉直行</p> <p>幹事：鶴澤聡明（政策局長代理 政策部政策課担当課長）、緒賀道夫（環境創造局長代理 政策調整部政策課長）、宮里辰男（建築局長代理 企画部長）、友田勝己（道路局長）、成田禎（港湾局長代理 港湾整備部計画担当部長）、中田穂積（都市整備局長）</p> <p>書記：齋藤泉（都市整備局都市づくり部長）、中野創（都市整備局都市デザイン室長）</p> <p>塚田洋一（都市整備局都市デザイン室担当課長）</p> <p>説明者：議題 1：塚田洋一（都市整備局都市デザイン室担当課長）</p> <p>議題 2：松尾寛（道路局建設部建設課長）、木村修平（道路局建設部建設課担当係長）</p> <p>議題 3：中野創（都市整備局都市デザイン室長）</p> <p>議題 4：塚田洋一（都市整備局都市デザイン室担当課長）</p> <p>千葉健志（港湾局企画調整部企画調整課計画担当課長）</p> <p>その他報告：中野創（都市整備局都市デザイン室長）</p>
欠席者（敬称略）	委員：西村幸夫、野原卓、
開催形態	公開（傍聴者 4 名）
決定事項	<p>議題 1：人・まち・デザイン賞の選考方法について、表彰広報部会の審議をもって審議会の結論とし、審議会には報告することとなった。</p> <p>議題 2：東海道の歴史を活かしたみちづくりにおける整備方針を了承した。</p>
議 事	<p>（1） 人・まち・デザイン賞について（審議）</p> <p>資料－1 に基づき、市から人・まち・デザイン賞の選考方法変更について説明した。</p> <p>卯月会長 部会長の金子さんから何かありますか。</p> <p>金子委員 特にありませんが、この賞がまだ一般に広く認知されていないので、ぜひ今日お集まりの皆さんにもご協力いただき、団体や学校やさまざまところからの応募を期待しています。</p> <p>卯月会長 では部会長に任せますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>人・まち・デザイン賞の選考方法について、了承となった。</p> <p>（2） 東海道の歴史的資源を活かしたみちづくりにおける整備方針について（審議）</p> <p>道路局建設部松尾建設課長から「一般国道 1 号（保土ヶ谷橋工区）における東海道の歴史資源を活かしたみちづくり」について、現状、経緯、検討体制、4 つの基本方針、スケジュールを説明し、引き続き木村担当係長が資料－2 を用い、基本方針に基づく次年度以降の整備計画を説明した。</p> <p>卯月会長 佐々木先生、補足説明はありますか。</p> <p>佐々木委員 当初は、街並みのイメージをつくっていくかというような議論だったのですが、その後、かつてあったであろう街並みのイメージを部分的に再現するのではなく、暮らしの積層性とい</p>

うものを表現し、つないでいけないかというコンセプトに変わっていきました。

アンケートにも、市民の方から「まちのにぎわいがなくなった」などとありましたが、この地域がもう一度元気になることが究極の目的です。道路整備としては拡幅しかできないが、それとあわせて、背後に流れている川をもっと意識してもらうためにどうしようとか、将来的にはそういうことにもつなげていきたいという議論がありました。

意見・質疑

関委員 宿場、東海道というと江戸時代の「ある特定の時期」に焦点を合わせる人が多いが、この計画では、特定の時代の再現だけでなく、いろいろな時代の重なりを大切に扱っていかうという考えがとてもいいと思う。

国吉専門委員 今後このまちをどうしていくのかというのは以前から課題だったので、この計画をきっかけにすべきだ。地域での議論はどういうふうに進んでいるのか、ぜひ一緒にやっていただきたい。

松尾課長 整備方針策定にあたっては保土ヶ谷区の区政推進課も入り、過去の議論を踏まえて検討しています。今回の整備方針は、今後の整備計画、道路設計、現場着工に至るまでの、キックオフというところですよ。今後、次年度から平成 25 年度、平成 26 年度にかけて、周辺にお住まいの方、さまざまな市民活動をされている方と、最終的な整備に至るまでのやりとりをしていきたいと考えています。

国吉専門委員 こういった計画は、えてして「かつてのどこかの時代」を再現することになりがちで、我々にもそういう反省があった。周辺には地域で頑張っている、よく知っている市民の方や、有名な方がいらっしゃるので、人々の思いを次の時代にどうつなげるか、それをまちのシステムにうまくつながるように、そしてまちの活性化につながるように頑張りたい。

六川委員 町方として主導的に動く組織があるのか。行政と一緒にやっていく、しっかりとした民間サイドの受け皿があるかどうか。それから、アンケートの回収率が 19%と低いが、いかなものか。町方の気持ちを盛り上げていかなければいけないと思う。あと、どれくらい費用がかかるのかを伺いたい。

松尾課長 保土ヶ谷宿 400 倶楽部という、かつての保土ヶ谷宿を基点としてかなり熱心に活動されてきた団体があります。ただ、高齢化もあり、最近は活動が活発になり切れていません。

アンケートの回収率については、確かに 19%というのは高くはないのですが、それほど低くもなく、この程度でもいたし方がなかったと考えています。次年度以降、この取り組みに加わっていただけるような仕掛けをさせていただきたい。

なお、事業費については、当初事業費として約 40 億円を見込んでおります。

鈴木委員 整備計画は、歴史の連続性を感じさせてすごくいいと思うが、面的広がりも考えてガイドラインなどをつくっていかないと、今後もマンションがどんどん建って、せつかく道路を整備しても、随分違ってくると思う。来街者は、東海道というと昔の古い街道のようなイメージを持っていると思う。

これから先、その辺も考えて何かつくっていくほうがいいのではないかな。

卯月会長 現段階で沿道建物についての方向性は何かあるのか。

中野書記 まだ具体的な展開について地域の方々との意見交換までは至っていません。今後検討していきたいと考えています。

加藤委員 道路部局がこういうことをやるということに本当に驚き、感心した。国道を拡幅するから、地元活動があって、それと拡幅の事業が合ったから、あるいは都市計画マスタープランで、ビジョンとして「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくり」をやることになっていたので、そもそもどういうふうに進んだのかをぜひ伺いたい。

松尾課長 保土ヶ谷橋交差点は交通量も多く、まさに生きている東海道です。横浜の中でも幹線中の幹線道路で、現状 3 車線の渋滞が激しいため、拡幅事業を進めています。既に狩場インターチェンジから 1200 メートル区間については 5 車線道路に拡幅されていて、その次の工区ということで、この 800 メートル区間を整備することになっています。事業化にあたって調べる中で、このあたりは旧東海道と重なっていて、ここが保土ヶ谷宿だったということは我々も認識して

いました。区のマスタープラン上も旧東海道などの歴史資産を活用するということを位置づけ、実現を要望されてきたので、それを反映した形の道路整備をしたいと考え、こういうプロセスを踏んで道路設計までつなげていこうと考えております。道路局としても東海道の歴史を大切にしていきたいと考えています。

加藤委員 市内にあと2つの宿があるが、方針が何かありますか。

松尾課長 昭和50年代、道路局で魅力ある道路づくり事業に取り組んだときに、旧東海道筋の神奈川宿についても、一定の景観的な整備をしました。また、保土ヶ谷宿の近傍についても、保土ヶ谷駅から天王町にかけて景観整備をしております。

中野書記 戸塚駅周辺は再開発や区画整理を進めている中で、地域の方々と道路について話し合いを始めており、今後事業化を検討予定です。

卯月会長 これは国費でやるのですか。

松尾課長 国の補助事業を利用し整備していきたいと考えています。

中津委員 道路拡幅がベースだと、どうしてもストリートファニチャーレベルにならざるを得ない中で、行政として国道に対する限界にチャレンジしていることはすごくいいと思う。私は、佐々木委員から「暮らしの積層性」というフレーズが出されたのがすばらしいと思っていて、市役所としてもスローガンみたいにしていただければと思う。具体的には「暮らしの積層性を考え、これからの道路は主人公を人間、歩行者にしましょうよ」といったスローガンが初めにあって、その延長上にいろいろな暮らしの積層性がデザインされていけばいいのではないかと。

沿道の建物についてもいろいろな部署と連携をとりながら、沿道から10メートルは（高さ）何メートルにしましょうと決めれば、空間として非常にいいのではないかと。

関委員 道路を挟んで今井川と東海道線が並行しているあたりに、道と今井川がつながるような場所がいくつかできるように工夫していくと、現代のまちとしても豊かになるのではないかとと思う。

卯月会長 道路の拡幅事業でまちづくりを行うと、大体歴史的な環境は失われてしまうというのが一般的で、何かとってつけたような歴史的環境というのが本当に多い。拡幅したことによって失われてしまう歴史的な雰囲気、D/Hみたいな話も含めてそういうのをやっていただけたら、さすが横浜と言われるかもしれないからお願いしたい。また、歩道幅員が余り広がっていないので、住民の方々にとって拡幅というイメージにつながるかというのは少し不安だ。次年度以降、車道は難しいかもしれないが、歩道の幅員、デザイン、舗装材等々、より地域の方々とデザインを調整、議論していただきたい。各委員からいろいろなご提案があったので、ぜひ次のステップで生かしていただきたい。都市美対策審議会としてはこの整備方針を了承するということがよろしいか。

整備計画案について了承

(3) 今後の都市デザイン行政について（報告）

資料-3に基づき、市から今後のデザイン行政について説明した。

卯月会長 全体で議論しましょう。ものすごく大きなテーマですね。

2年間検討していくということですが、途中途中でこの審議会にもご報告を受けたり、こういう感じでやっていくのでしょうか。

中野書記 原案を政策検討部会で検討した上で皆さんのご意見も入れて修正していくことを考えています。1年ぐらいで1度中間取りまとめをし、市民意見の募集をしたり、各界の意見も取り入れていかなければいけないと思っております。

卯月会長 その他に余りなければ、「その他」の報告をしていただき、今の都市デザイン行政と「その他」を含めて意見をいただいたほうがいいかなと思います。「その他」の報告も重要だと思いますので、よろしいでしょうか。

(4) その他 第15回景観審査部会の内容について（報告）

市から資料の説明に続き、直前に開催された第15回景観審査部会の内容を報告した。

塚田書記 1件目の新港地区11-2街区の景観協議の結果については、外溝計画の歩行スペースの確保や、高層棟の意匠のデザインの工夫、外壁の素材の工夫、駐車場の安全性の配慮などの協議結果を報告しました。これに対して委員の方々からは、全体の意匠として向上した、協議がうまくいったのではないかと、通り抜け（通路）の（開放）時間について、もう少し改善をお願いしたいというご意見をいただきました。

新港地区16街区の景観協議については港湾局から報告がありました。全体の高さを低くしたこと、塔の形状を変更し高さを低くしたがまだ一部課題があること、塗装の変更と回廊低層部についてレンガタイルを使用すること、一部課題を残しているが外観意匠の統一感を持たせたこと、低層部への市民利用空間の確保と緑の配置といったことを報告しました。委員の方々からは、根本的な問題なので、協議の日数にこだわるべきではないということ、歴史性への対応について模倣するデザインは似合わないということ、全体的にデザインが改善されたとは受け入れにくいということ、行政上、制度上やむを得ないと思えるが、景観審査部会としては協議不調として受けとめる、日本の景観協議の課題として、横浜市に真摯に受けとめてほしいというご意見をいただきました。この内容を受け、港湾局の部長からガイドラインの課題、協議の伝え方の課題、システムの課題等を認識し、事業者がにぎわい創出に込めた思いも受けとめ、行政内部として部会のご意見を真摯に受けとめ、事業者と話し合いを進めていきたいという言葉がありました。

卯月会長 景観審査部会をこの会が始まる前に1時間ほど開きました。景観審査部会の意見集約という決定事項は、この審議会の決定事項に準ずるということになってはいますが、私としては、これはとても重要な案件だと思っていますので、景観審査部会に入っていらない委員の方々にもぜひこの問題を共有していただき、先ほどの都市デザイン行政の今後のあり方というものにも生かしていきたいと思っています。ご質問やご意見があれば、ぜひどうぞ。

意見・質疑

岩田委員 ここは協議地区であり、都市景観形成行為を行おうとする事業者が協議の申し出を書面で行い、それに対して景観条例第9条第4項で、市長が協議事項及び協議の方針を定めるに当たっては、あらかじめ都市美対策審議会の意見を聞かなければいけないと書いてあるので、この意見を聞くという行為が、今年の1月10日という認識でよいか。

中野書記 はい、そうです。

岩田委員 それを踏まえた協議の方針はどのように定められたのか。

千葉計画担当課長 協議の方針は、1月27日付協議事項等通知書を、2月1日に事業者に手渡しました。細かい部分については30項目の方針として文章で伝えていますが、通知書には協議事項の概要を書く部分がありますが、そこには「申し出の建築物は、みなとみらい21新港地区都市景観協議地区に定める魅力ある都市景観を創造するための方針に合致していないため、外観及び配置について大幅な見直しを行い、みなとみらい21新港地区都市景観協議地区に定める規定に適合した計画地としてください。」と書き、その頭紙のもとに、30項目にわたる協議の方針を文章で伝えました。

岩田委員 その1月10日開催の部会に、事業者の方も傍聴しているのか。

千葉計画担当課長 はい。出席しています。

岩田委員 「大幅な見直し」の具体的な中身については十分認識されているという理解でよろしいか。

千葉計画担当課長 そういうふうに認識しております。

岩田委員 しかし、今回調ったと書いてある内容が全然大幅な変更でなく、一番重要な部分に課題が残ったというか、一部が改善されてほとんど課題が残ったままだと思う。横浜市長としてはどういうスタンスで、調ったと結論づけたのか。途中で方針を変更し妥協するという判断なのか。

千葉計画担当課長 標準的な期間を大幅に超えて、密に事業者と打ち合わせをやってきました。その中

で、景観も大切ですし、背後に観覧車等のある賑わい施設の前というこの特異性や、横浜市経済の活性化に大きく寄与するという部分等を踏まえた総合的な判断の中で、協議は終えて次の段階に進みたいという判断です。

岩田委員 景観条例第10条（協議の終了）によると、景観協議が調ったとき、あるいは調わなかった場合において事業者が市長に協議を終了するよう書面で申し出たときには、事業者のほうで協議打ち切りの要望ができる形になっている。なぜこういうふうにならないうで、何とかして調わせようとするのか。

千葉計画担当課長 まだ今も協議中ですので、事業者からの申出による打ち切りについては、まだ、話し合っておりません。

岩田委員 先ほどの部会でも協議の標準期間という話があったが、その期間を超えて事業者から中止の要望が出てしまうことを非常に恐れているかのように感じた。そうなるとうと何かデメリットがあるのか。

千葉計画担当課長 事業者さんもこの場所にいいものをつくりたい、いい事業をしたいという思いが非常に強いので、まだ打ち切りという話も先方からは出ていません。協議中の事項です。

竹谷委員 素人の意見だが、この建物を見たときに人々は何を想像するかと、率直にそう思った。日本でないような、ほっとするものがないような気がした。

六川委員 この事業者は新港のこのエリアの歴史的な意義を全然理解していないような気がする。非常に軽々しい建物で、このエリアにそぐわないと思う。

私も馬車道で、40年近く活動してきたが、そういう地道な努力は、このような計画が認められてしまうと一気に崩れてしまうのではないか。対面が北仲の高層群のエリアになるので、悪い影響を与えるのではないのか。

佐々木委員 具体的な事業の概要がよくわからないので、説明していただきたい。というのも、外観のデザインとかクオリティーと共に、開発をされる側の方の、心構え、コンセプト、信念のようなもの、結局はそれが形に出ると思う。

千葉計画担当課長 エリアは全体で約1.8ヘクタールあります。長方形の土地の真ん中に十字に入っている道路形態の部分約0.4ヘクタールを本市が所有しており、そのほかはアニヴェルセルさんを含め、民間の5名の方がお持ちになっています。平成3年あたりから一体的な開発をしたいということで、再開発等について研究してきました。今回アニヴェルセルさんが、立地の非常にいいこの場所で事業をしたいということで、残りの地権者さんも合意され、景観協議の申し出がされたのが昨年12月です。アニヴェルセルさんの土地、ほかの地権者さんからの借地と、私どもの土地を使って一体的に開発する仕組みで、私どもは土地をお貸しする地主の立場がございいます。ほかの地権者の方から借地をしてアニヴェルセルさんが造るということですので、私どもも同様の方向性を持っています。市の部分を売却するというには至っていません。期間は30年ぐらい、その期間が終わればまた更地になる計画です。

岩田委員 定期借地か。

千葉計画担当課長 まだ景観の協議中ですから、決めておりません。

鈴木委員 横浜市はまちづくりの一環として「横浜ウェディング」をうたっているのうで、この土地を利用して結婚式場をつくっていただくのは非常に結構だが、「これだけはないよね」というデザインだと思う。景観というのはパブリックなものなので、これまでも民間事業者が景観に配慮してきたにもかかわらず、あまりにもデザインがふさわしくないのではないか。横浜市の都市デザインが後退してしまう。

関委員 この建物は、いろいろな様式が混在した、ひどいデザインだと思う。全体計画もわからない。計画者、事業者からは示されているのか。

千葉計画担当課長 景観審査部会では、外観と外構部、建物の配置が議論になりますので、あえて内部の部屋割りについては資料から抜いて頂いています。

関委員 そのように景観を限定するという考え方もあるかもしれないが、そもそもこの大規模な建物そのものの全体像がわからない。ホテルなどもあるのか。

千葉計画担当課長 宿泊機能はないと聞いております。

関委員 要するに1度にたくさんの式が挙げられるようなものがあり、外側のデザインが一つ一つ違

っているのでこうなったということか。

卯月会長 先ほどの景観審査部会で議論したが、景観審査部会としては今日付けの案は了承できない、都市景観協議が調ったという判断は認められないと申し上げたので、審議会の委員の方々もそうにご承知ください。ただ、それだけ言っていてもしようがないので、中津先生、今後の話というのを先ほどの繰り返しでもいいのでぜひお願いします。

中津委員 先ほどは、このようなデザインを容認するなら、都市美対策審議会は必要ないという発言をしたが、なぜこういうものが出てきてしまうのかということをもう少し考えたほうがいいのかというのが私の意見だ。

必要であればシステムを変えたほうがいいのか。具体的禁止事項を文字で書いたほうがいいのかと先ほど言ったが、それが本心ではなく、そうならないように何か考えたほうがいいのか。横浜の都市が守り育ててきたものはどういうものかということをもっと市民や事業主に対してアピールすることを考え、この都市美対策審議会が外部にどれだけ発信できているか、そういうところも含めてこれからの都市デザインのあり方を考えるべきだ。

岩田委員 事業者が横浜の会社なので応援したいのだが、センター南駅に同じような施設ができたときは本当にびっくりした。あの状態がここにできたら新港地区はもう終わりのだなという感じで、非常に残念だ。

ただ、30年償却で事業者に本物をつくれというのは厳しい。港湾局の方も今まで事業者と一緒に努力してきたからそういう気持ちが強いのだろう。

将来のビジョンを考えるに当たっても、ここは特別な地域だから厳しい意見もたくさんあり、確かに都市美対策審議会がむなしさを感じる事例でもあるので、今後、法的なものも含めて、しっかりと対策を立てなければと思う。

佐々木委員 今後の都市美対策審議会では、建物自体のクオリティーを判断するために、どれだけちゃんと設計されているものなのか、場合によっては素材がどうなっているのかということがわかる資料を持って議論する必要があるのではないか。

事業者は当然マーケティングして、ニーズを見込んで計画していると思う。だから、ここで結婚式をやりたいという人がいるというときに、横浜の町がそれに対してどういうメッセージを発するかということではないか。この場にふさわしいもの、ふさわしくないものを判断し、それに評価を与える市民の声、それが町の持っているメッセージ性であり、それぐらい強いメッセージを今横浜市が出せているかということだと思う。

今後のデザインガイドラインに、「模倣してはいけない」というのがあれば、確かに1つの歯どめにはなるかもしれない。けれども、このデザインが格好悪いからとか、安っぽいからというだけとは違う議論のベースを都市美対策審議会も持つ必要があるような、ある意味大きな問題提起ではないか。

加藤委員 私もこの場所の価値を共有しない限りうまくいかないのだと思う。

まず審議会が1回だけなのは問題で、1回では難しいと思う。協議は港湾局の方だけで行ったのか、それとも都市デザイン室の方も一緒だったのか。

審議会での議論は事業者も聞いているからわかっていると思うが、ひとたび文章になると間接的になってしまう。これさえクリアすればいいというチェックリストのようになり、トータルのデザインが抜けてしまう可能性もあると思う。だから、審議の回数をふやしていただきたいということと、協議が間接的にならないように、この景観審査部会で直接事業者と応答するという仕組みにできるといい。近隣の方と事業者と両方呼んで、それぞれの意見を聞き、計画を調整するなど、直接的に議論を進める中で価値観を共有していくことが重要だと感じた。

あとは、計画の内容も図面がない、機能もよくわからないというものでは審議しにくいので、ご検討いただきたい。

中野書記 景観協議は港湾局がこのエリアを分担して担当する制度になっていますので、港湾局がやっていますが、条例を所管しているのは都市デザイン室ですので、ほとんどの場面は都市デザイン室も同席し、協力してやってきました。

今の条例では、あらかじめ都市美対策審議会の皆様の意見を聞いて、横浜市が先方と協議することになっています。

	<p>景観法の景観計画については、色彩などかなり定量的な基準で、これは合っているか、合っていないかという審査になります。条例制定時に都市美対策審議会で議論したときには、よりよい魅力的な景観にしていく創造的な協議は、事業者と対等な立場でガイドラインを示しながら横浜市が協議していきましょう、大きいものについては、都市美対策審議会にあらかじめ意見を聞いた上で協議しましょうと決めてきました。</p> <p>いただいたご意見を基に、今後のルールや制度については研究していく余地があるかと思いますが、今日の部会での港湾局の報告は、今のルールにのっって対応しているということをご理解いただければと思います。</p> <p>国吉専門委員 ガイドラインで、禁止事項をつくれればいいかという、それに書けば書くほどがんじがらめになり、つくり手の側としては窮屈になっていく。コンセプトを打ち上げて、それで相手方と創造的に協議していきたいというのが当初の趣旨だった。</p> <p>担当する現場では、高さや形の問題、色合いなどは、条文を基に議論せざるを得ないので、大きな視点での議論を欠いたまま、部分部分の議論になっていくこともある。</p> <p>高秀市長以来、赤レンガ倉庫を取得して、これを中心に、それ以外のものは余り目立たないようにしようとか、これは大事なだからということでやってきた。しかし、そういう中で、ではモダンなものは全部だめなのかという議論も出てくる。歴史的なものは産業遺産を踏襲しながら、新しいものをどう許容していくか。つまり創造性を許容するような仕組みをどうするかというのが課題だと思う。</p> <p>卯月会長 それでは最後の報告事項ですが、先ほどの景観審査部会とこの都市美対策審議会の方向は、一致したと思う。本日の議論を踏まえて、今後どのような形で進展していくのかを注視していきたい。市有地が含まれているということがほかの敷地とは違う点で、重く受けとめてほしい。さらに、議題（3）「今後の都市デザイン行政について」について、政策検討部会の中でこの16街区のことはきちんと取り上げていただきたい。今日様々な意見が出ているので、その辺の整理をぜひ部会のほうでお願いしたい。最後に国吉さんが言われた、創造的協議あるいは建設的協議がキーワードだと私は思う。がんじがらめにやる時代ではなく、民間事業者のアイデアはなるべく取り入れ、許されるものならどんどんやらせようという流れ。でもそれが創造的協議になるかどうかが相当難しい。かなり長い時間をかけながら、事業者、市役所、審議会の三者での創造的協議がどのようにあるべきか、ぜひこれからも部会あるいは審議会の中で議論していきたいと思う。</p> <p>中野書記 それ以外の「その他」については案件がございませんので、審議内容の確認ということでしょうか。</p> <p>議題（1）の人・まち・デザイン賞の運営の見直しにつきましてはご了承いただきました。</p> <p>議題（2）の「東海道の歴史的資源を活かしたみちづくりにおける整備方針について」も、ご意見をいただきましたけれどもご了承いただきました。</p> <p>議題（3）の「今後の都市デザイン行政について」は、きょうはご意見をいただく場でございますので、真摯に皆様からのご意見を受けとめさせていただくということで、議事録の中で皆様の意見を確認して進めてまいります。</p> <p>景観審査部会の報告については、部会の報告というよりは今回は特定の事業についてのご意見が集中しましたけれども、非常に景観上重要な事業についての貴重なご意見を承ったとは思いますが、この事業についての協議は市の責任で取りまとめる内容を報告したものでありますので、それをご理解いただいた上で非常に厳しいご意見もいただいたという形で確認させていただきたいと思います。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第113回横浜市都市美対策審議会議事録 ・人・まち・デザイン賞について ・今後の都市デザイン行政について ・東海道の歴史を活かしたみちづくりにおける整備方針について ・第15回景観審査部会の配布資料
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。

